協会けんぽ KANAGAWA　全国健康保険協会神奈川支部



健康保険だより

令和８年11月号

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

職場のみなさまで回覧をお願いします。

重要「医療費のお知らせ」一斉送付終了のお知らせ

マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、協会けんぽでは毎年1月ごろに実施していた、事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付を**令和7年度（令和8年1月送付分）で終了しました。**

今後は、ご自身の**スマートフォンやパソコンから「マイナポータル」をご利用いただき**、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。

マイナポータルで医療費情報を確認するメリット

スマートフォンやパソコンから、マイナポータルへログインすることで、いつでも医療費情報を閲覧※1できます。また、確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば、自動入力が可能です。

※1 受診した月の翌々月の11日以降に閲覧できます。なお、1月から12月までの1年間分の情報は、原則2月9日以降に閲覧できます。

マイナポータルの医療費情報の確認はこちら

〔マイナポータル〕

https://myna.go.jp/medical-expenses



医療費控除の詳細についてはこちら※2

※2 令和８年分は１２月上旬に更新される予定です。

〔国税庁 HP〕

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/iryou-koujo.htm

紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合

令和８年1月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」にて、令和9年3月以降にご依頼ください。

注）医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から3カ月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

医療費のお知らせ依頼書はこちら

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

全国健康保険協会神奈川支部
〒220-8538
横浜市西区みなとみらい4-6-2
みなとみらいグランドセントラルタワー9階
045-270-8431（代表）

裏面もご覧ください

インターネット検索サイトより「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ

https://www.kyoukaikenpo.or.jp

傷病手当金支給申請書の記入に関するお願い

記入漏れや記入誤りが多発しています！

ご提出いただいた申請書に記入の漏れ・誤りがある場合、申請書をお返しすることとなります。
ご提出の前に申請書の再確認をお願いいたします。

記入漏れ・誤りの多い箇所を PICK UP!

【申請書2ページ目（被保険者記入用）】

Ⓐ被保険者の仕事の内容

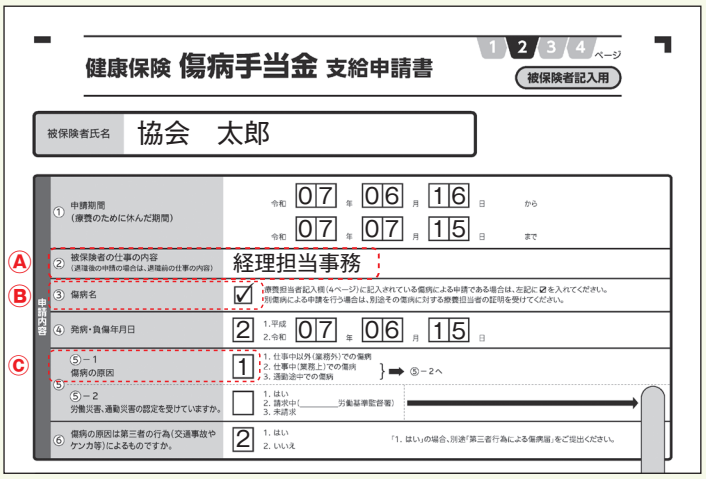
仕事の内容は必ず記入ください。すでに退職されている場合は退職前の仕事の内容を記入ください。

Ⓑ傷病名

療養担当者記入欄（申請書4ページ目）に記載された傷病名を確認し、✓を記入ください。

Ⓒ傷病の原因

仕事や通勤途中に関連のない傷病の場合は「1」を記入ください。



【申請書3ページ目（事業主記入用）】

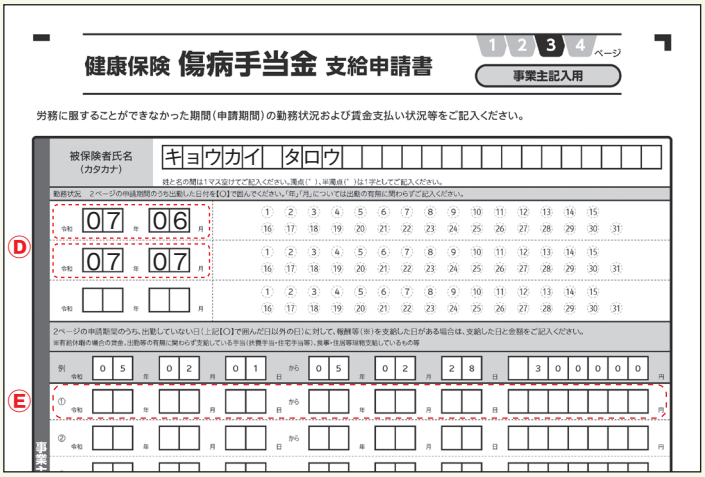
Ⓓ勤務状況欄「年月」記入漏れ

申請期間の年月について出勤がなくても年月を必ず記入ください。

Ⓔ報酬等受給状況の記入誤り

申請期間に賃金または報酬を支給した際は、その支給期間と金額を記入ください。





傷病手当金の申請には電子申請がおすすめです！

電子申請では入力チェックにより記入漏れ・誤りを軽減し、よくある質問も画面で確認しながら申請することができます。また、郵送のための費用や手間の軽減にもつながります。



＼簡単！ 4ステップ／ 電子申請の流れ



STEP! 01 ウェブサイトまたはアプリからログインして申請書を選択

STEP! 02 マイナンバーカードを使って協会けんぽの資格情報を取得

STEP! 03 入力フォーマットに必要情報を入力し、添付書類は電子ファイルでアップロード

STEP! 04 申請手続き完了！！

電子申請について詳細はこちら

ご案内

協会けんぽ神奈川支部のホームページでは、「協会けんぽKANAGAWA　健康保険だより」のバックナンバーを掲載しております。ぜひご覧ください。

協会けんぽ神奈川支部の公式 LINE をご登録ください！

みなさまの健康づくりに役立つ情報をお届けします